

埼玉県議会議員一般選挙



告示日 ▼ 4月1日(金)
投票日 ▼ 4月10日(日)

期日前投票

期間 4月2日(土)～4月9日(土)
時間 午前8時30分～午後8時
場所 役場2階会議室

郵便による不在者投票制度

身体に重度の障害があるなど、下表の要件に該当する方は、郵送で不在者投票をすることができます。

ただし、制度を利用するには、事前に「郵便等投票証明書」の交付を受ける必要がありますので、交付を希望される方は選挙管理委員会までご連絡ください。

※交付には日数がかかりますので、お早めにご連絡ください。

	戦傷病者手帳	身体障害者手帳
両下肢機能障害	特別項症から第2項症まで	1級もしくは2級
体幹機能障害		
移動機能障害		
心臓機能障害	特別項症から第3項症まで	1級もしくは3級
じん臓機能障害		
呼吸器機能障害		
ぼうこう機能障害		
直腸機能障害		
小腸機能障害		
肝臓機能障害		
免疫障害	1級から3級	

介護保険の被保険者証に要介護状態区分が「要介護5」と記載されている方

問合せ 皆野町選挙管理委員会（総務課内） ☎62-1231

■選挙の詳細は4月号でお知らせします■

原付 オートバイ 軽自動車 をお持ちの方へ

～名義変更・廃車などは届け出を～

軽自動車税は、4月1日現在の所有者に課税されます。変更が生じた場合は手続きをお願いします。また名義人が死亡し、4月1日までに変更の届け出がない場合、町で指定した方に納税通知書を発送しますのでご了承ください。

原動機付自転車（皆野町の標識）

届け出に必要なものは次のとおりです。

- ①名義変更 譲渡証明書、標識交付証明書、譲受人の印鑑、本人確認できるもの
※町外の方に譲る場合は、廃車してからお譲りください。
- ②廃車 標識、標識交付証明書、印鑑
※盗難による廃車は、必ず警察に届け出た後に手続きをしてください。



オートバイ・軽自動車（熊谷の標識）

下記各機関にて手続きをしてください。

- ①二輪車（125cc超） 熊谷自動車検査登録事務所 テレホンサービス ☎050-5540-2027
- ②三輪・四輪の軽自動車 軽自動車検査協会熊谷支所 テレホンサービス ☎048-574-1662

問合せ 税務課課税担当 ☎62-1461